

食品産業環境対策支援事業

＜未来を切り拓く6次産業創出推進事業のうち農林漁業者の加工・販売等への取組促進＞

【111（221）百万円】

対策のポイント

食品関連事業者の食品ロス削減及びCO2排出削減に向けた具体的方策の検討等を行うとともに、フードバンク活動の取組、食品リサイクル・ループの構築等を推進します。

＜背景／課題＞

持続可能な資源循環型社会の実現、地球温暖化対策への早急な取組が求められる中、食品産業における環境対策については、

- ① 中小食品関連事業者における食品廃棄物の発生抑制やCO2排出削減があまり進んでいない
 - ② 食べられるにもかかわらず廃棄される食品ロスが相当程度存在している
 - ③ 食品廃棄物やCO2の削減には業種横断的な取組が必要であるが、個々の事業者や業種単位での取組が中心となっている
 - ④ 環境問題への対応において業種間・業者間の格差が大きくなっている
- といった課題が生じており、食品産業における環境対策をより一層推進するためには、これらの課題に的確に対応する必要があります。

政策目標

- ① 平成24年度の食品産業分野別の再生利用等実施率目標（食品製造業：85%、食品卸売業：70%、食品小売業：45%、外食産業：40%）の達成
- ② 2012年度の我が国の温室効果ガス削減目標（基準年1990年度比6%削減）の達成

＜内容＞

1 食品産業環境対策の総合的な推進（補助事業）

（1）食品事業者環境対策推進支援事業

33百万円

食品廃棄物の発生抑制やCO2排出削減に向けた多様な取組事例（製造・流通・販売分野の事業者が連携した取組等）の調査・検討・分析を実施し、具体的方策を取りまとめる検討会を開催するとともに、当該具体的方策の普及啓発資料を作成し、中小食品関連事業者向けの研修会を開催するための経費を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(2) フードバンク活動推進事業

2 1 百万円

フードチェーンでの余剰食品の廃棄削減と有効利用を図るため、特定非営利活動法人、食品関連事業者及び社会福祉法人等が連携して、商品として流通できない食品を社会福祉法人等に提供するフードバンク活動の実施に向けた具体的な検討を行うための経費を支援します。

〔補助率：定額
事業実施主体：民間団体等〕

(3) 食品リサイクル・ループ構築促進事業

1 7 百万円

食品リサイクル・ループを構築しようとする食品関連事業者、再生利用事業者及び農業者等が、リサイクル肥飼料を利用した農畜水産物の販売計画の検討等、食品リサイクル・ループの構築に向けた具体的な検討を行うための経費を支援します。

〔補助率：定額
事業実施主体：民間団体等〕

(4) 食品廃棄物オンサイト飼料化設備導入事業

2 4 百万円

食品関連事業者の事業場で発生する品質劣化や腐食しやすい食品廃棄物を飼料の原材料として畜水産業者に提供するため、食品関連事業者が飼料化するための設備を自らの事業場にリース方式で設置する場合にリース料の1/2以内を最大3年間支援します。

〔補助率：1/2以内
事業実施主体：民間団体〕

2 食品リサイクル進捗状況等調査事業（委託調査）

1 7 百万円

食品リサイクルに関して、再生利用製品の利用実態及び需給状況、再生利用等に係る社会的コスト、環境負荷の実態、再生利用の新技术導入の可能性について、調査・整理を行います。

〔事業実施主体：民間団体〕

お問い合わせ先：食料産業局バイオマス循環資源課

1の(1)の事業 (03-6744-2067 (直))

1の(2)～(4)及び2の事業 (03-6744-2066 (直))

食品産業環境対策支援事業の概要

飼料・肥料化施設



飼料・堆肥などを供給

畜産農家

A農家 B農家 C農家



野菜農家

A農家 B農家 C農家



食品リサイクル・ループ

【地域循環型の食品リサイクル・ループ構築の促進】

対象者：食品事業者、農業者団体等
補助率：定額

食品事業者



生鮮品や惣菜の売残り、野菜くず、加工残さ等を運搬

豚肉や野菜などを販売

食品事業者が自ら事業場で発生する残渣等を飼料化

【オンサイト飼料化設備の導入】

対象者：食品事業者（中小企業）

補助率：リース料(1/2以内)、最大3年間

※本事業は飼料化設備に限定

余剰食品等の有効活用

【フードバンク活動の促進】

対象者：NPO法人等

補助率：定額

食品廃棄物の発生抑制、CO2削減に関する環境対策の一体的・総合的推進

【食品事業者の環境対策の推進】

対象者：食品事業者、シンクタンク等

補助率：定額

【食品リサイクルの進捗状況調査】

対象者：シンクタンク等

委託調査